

佐世保商工会議所青年部会員の皆様へ

オープン委員会

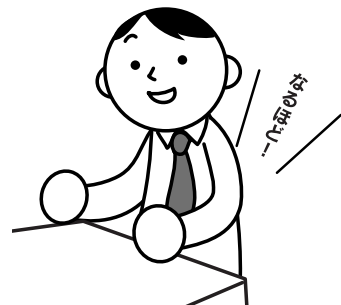
「新政権下における労務対策」

経営研修委員会のオープン委員会です。

講師 佐藤 信吾 氏 佐藤社会保険労務士事務所 所長

日時 平成22年1月27日(水) 19:00-20:30

場所 佐世保市民活動交流プラザ2F 会議室C



講演項目

- (1) 最近の労務問題
- (2) 企業経営に大きな影響を与える労働法の施行
- (3) 民主党政権で何が変わるか
- (4) これからの労務管理のあり方
～人の問題は法律論や契約論だけで充分か？
～高い成長と働きがいの実現のために

講師プロフィール

さとう しんご
講師：佐藤 信吾氏



<略歴>

昭和57年3月に長崎大学経済学部卒業。
18年間の生命保険会社勤務(法人営業部門、
法人融資部門、従業員共済会)を経て、
平成12年11月に社会保険労務士開業。
平成17年7月に有限会社佐藤労務経営サポート
(人事労務管理のコンサルティング会社)設立。

「生活能力なくして能力開発なし、能力開発なくして成果なし。」と言われるように、組織としての「成果」を求めるなら、社員が安心して働ける「協働環境の整備」は不可欠です。また、「やらされ感」で仕事をしている人や組織への「参画意識」がない人が「働きがい」を感じることは難しいでしょう。ひとは「自分の考えを話す」ことで、仕事や組織への「参画意識」を持ちます。また仕事の結果・プロセス(貢献)を承認されることで、組織の中の「自分の居場所」を体感できます。そうした成功体験の積み重ねで、さらなる「自己実現」を目指すことができます。先が見えない中で継続的な「成果」を求められる経営環境だからこそ、「組織ミッションを共有化する場」・「自分の考え(知恵)を話す場」・「仕事の結果・プロセスを承認する場」を仕組みとして整備する必要があります。それが「評価・面接制度」です。仕事の全体像がわからなければ、組織のメンバーとしての良い「知恵」も、メンバー間の「協力関係」も望めません。しかし、いかに良い「知恵」があっても望ましい「行動」がなければ「成果」にはつながりません。さらに、より高い「成果」のためには、個人の「能力開発」とともに、「上司(管理者)」の情報提供や支援が不可欠となります。

佐藤社会保険労務士事務所ホームページより抜粋

申し込み書 佐世保商工会議所青年部事務局行(FAX 25-8616)

会員名

委員会名

多数のご参加
お待ちしております。

申し込みはFAX又はお電話で
090-4986-5003
井手政臣までよろしく申し上げます。

1月25日(月)までにご連絡をお願いいたします。